

# 会計年度任用職員を募集します

(こども部 こども政策課)

職 種	放課後児童支援員 (学童クラブ職員)	
業務内容	児童の育成支援、日誌・クラブだより等の作成、行事に関する立案・実施、おやつ の買い出し、調理及びメニュー表の作成、消耗品等の買い出し、児童センター内外の清 掃清掃及び維持管理に関する事、その他放課後児童クラブに関する業務	
応募資格	次のいずれかに該当する方 1. 放課後児童支援員認定資格を有する方 2. 保育士資格を有する方 3. 教諭免許状(幼稚園・小学校・中学校・高校のいずれか)を有する方 4. 社会福祉士資格を有する方 5. 高卒で2年以上児童福祉事業の実務経験を有する方 6. 上記以外で放課後児童クラブに興味のある方	
任用期間	採用日 ~ 令和9年3月31日 (1ヶ月間は、条件付採用期間となります。)	
勤 務 日	週5日 (月曜日から土曜日のシフト勤務)。第2、第4土曜日は閉所	
勤務時間	<del>8時30分から18時まで (7時間/日 35時間/週) シフト制</del> ※募集終了 8時30分から18時まで (6時間/日 30時間/週) シフト制	
勤務場所	大山児童センター (宜野湾市大山4-14-3)	
休暇	年次有給休暇	任用期間、経験等に応じ最大20日付与 ※初年度は最大12日付与、勤続年数に応じ労基法に準じ付与 日数を追加
	その他の有給休暇	病気休暇(最大10日)、子の看護休暇(最大5日)、夏季休暇(最 大3日)、忌引休暇、産前・産後休暇、配偶者出産休暇等
	無給休暇	妊娠疾病、介護時間等
報酬額 (時給額)	1~4の有資格者 時給1,467円~1,516円 5~6の無資格者 時給1,290円~1,368円	
報酬支給日	月末締め、翌月15日支払い ※期末勤勉手当については、6月10日及び12月10日支払い	
諸手当	期末勤勉手当	年4.65月分(6月と12月に支給) ※任用期間等により対象とならない場合や支給率が上記と異 なる場合があります。
	通勤手当	距離に応じ支給 ※通勤距離が2km以上の方が対象
※報酬、諸手当、休暇等については条例、規則の改正等により変更となる場合があります。		

社会保険	週の勤務時間が 30 時間以上かつ 2 ヶ月を超える任用がある場合、または以下の要件を満たせば、厚生年金保険及び健康保険の適用となります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週の所定労働時間が 20 時間以上 30 時間未満</li> <li>・ 報酬の月額が 8.8 万円以上であること</li> <li>・ 学生でないこと</li> <li>・ 2 カ月を超える任用があること</li> </ul> ※加入要件については、勤務条件等により異なる場合があります。
雇用保険	以下の要件を満たす場合は対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週の所定労働時間が 20 時間以上</li> <li>・ 31 日以上継続して雇用される見込みのもの</li> </ul>
労災保険	あり
必要書類	別添の宜野湾市会計年度任用職員申込書（市販の履歴書でも可） 資格を証明する書類の写し
応募方法	上記必要書類をこども政策課へ提出して下さい。（郵送、持参いずれも可）
選考方法	書類選考と面接（書類選考後、該当者のみ面接のご連絡を差し上げます）
応募期間	定員に達し次第終了
備考	
問合せ先	こども政策課こども育成係 098-893-4463（直通）

